

商工建設常任委員会資料

令和4年12月1日
商工観光労働部

目次

	(頁数)
表紙・目次	1
I 議案	
○令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第6号及び第7号）の概要	3
○令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）（議案第1号）	
・ 新 屋外型トレーニングセンター開設準備事業	5
○公の施設の指定管理者の指定について（議案第14号）	6
○令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）（議案第23号）	
・給与改定に伴う職員の人件費について	10
II その他報告事項	
○令和4年台風第14号の被害状況等について	12
○みやざき産業振興戦略の改定について	14
○宮崎カーフェリー株式会社の状況について	16
○宮崎県観光振興計画の改定について	18
○みやざきグローバルプランの改定について	20

I 議案

【議案第1号】

令和4年度 宮崎県一般会計補正予算（第6号）

商工観光労働部一般会計歳出

(単位：千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
74,514,578	127,834	74,642,412

債務負担行為補正（追加）

(単位：千円)

事項	期間	限度額
屋外型トレーニングセンター 管理運営委託費	令和4年度から 令和7年度まで	158,400
屋外型トレーニングセンター 開設準備事業	令和4年度から 令和5年度まで	7,906

【議案第23号】

令和4年度 宮崎県一般会計補正予算（第7号）

商工観光労働部一般会計歳出

(単位：千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
74,642,412	8,021	74,650,433

令和4年度 商工観光労働部 予算

補正前の額	789億6,656万7千円	
今回補正額(案)	1億3,585万5千円	※補正第6号、第7号合計
補正後の額	791億 242万2千円	

○課別予算一覧

会計	課名	補正前の額	補正額(案)	補正額(案)	補正後の額	
		(ア)	補正第6号 (イ)	補正第7号 (ウ)	(ア)+(イ)+(ウ)	
一般会計	商工政策課	千円 65,085,049	千円 0	千円 1,587	千円 65,086,636	
	企業振興課	2,080,999	0	2,614	2,083,613	
	雇用労働政策課	1,476,940	0	1,188	1,478,128	
	企業立地推進局 企業立地課	1,088,775	0	417	1,089,192	
	観光 経済 交流局	観光推進課	3,760,840	127,834	1,048	3,889,722
		オールみやざき 営業課	1,021,975	0	1,167	1,023,142
		計	4,782,815	127,834	2,215	4,912,864
	計	74,514,578	127,834	8,021	74,650,433	
	特別会計	商工政策課	4,389,821	0	0	4,389,821
		観光推進課	62,168	0	0	62,168
計		4,451,989	0	0	4,451,989	
商工観光労働部 合計		78,966,567	127,834	8,021	79,102,422	

㊦屋外型トレーニングセンター開設準備事業

観光推進課 スポーツランド推進室

1 事業の目的・背景

屋外型トレーニングセンターの令和5年4月供用開始に向け、4月及び5月の施設利用の受付業務の実施や机、ベッド及び陸上競技用の資機材等の準備のほか、4月15日、16日に実施する開所式及びキックオフイベントの準備・運営を行う。

また、物価高騰等による同センター整備費用の増加に対応する。

2 事業の概要

(1) 予算額 127,834千円（令和4年度）

※別途債務負担行為補正（追加） 限度額 7,906千円
（期間：令和4年度から令和5年度まで）

(2) 財源 観光みやざき未来創造基金 76,895千円

国庫（地方創生拠点整備交付金） 50,939千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和5年度

(4) 事業主体 県

(5) 事業内容

① 利用予約受付業務委託

4月、5月の屋外型トレーニングセンターの施設利用の予約受付業務を委託する。

② 資機材購入費

屋外型トレーニングセンターの運営に必要な机、ベッド、陸上競技用資機材等を購入する。

③ 屋外型トレーニングセンター整備費

屋外型トレーニングセンターの整備に係る資材・燃油高騰等の影響による費用の増加に対応する。

④ 開所式及びキックオフイベント（債務負担行為補正（追加））

屋外型トレーニングセンターの4月の供用開始に合わせ、開所式及びキックオフイベントを実施する。

3 事業の効果

屋外型トレーニングセンターの4月の供用開始に当たり、施設利用の受付業務や資機材の準備を行うことで、供用開始直後からの施設の円滑かつ効果的な運用を図るほか、キックオフイベントなどを実施することで、「スポーツランドみやざき」のブランド力を県内外に強くPRすることができる。

また、整備費用の増加に対応することで、来年4月の供用開始に向けて、整備を完了することができる。

公の施設の指定管理者の指定（宮崎県屋外型トレーニングセンター）

観光推進課スポーツランド推進室

1 施設の概要

- 施設名 宮崎県屋外型トレーニングセンター（宮崎市山崎町浜山415番87）
- 設置目的 キャンプ誘致による観光の振興・経済の活性化や県内アスリートの競技力向上など「スポーツランドみやざき」の更なる推進に資する。
- 施設規模 敷地面積61,541.43㎡
延床面積 3,742.58㎡（建築面積3,462.04㎡）
- 主な施設 サッカー・ラグビー場、多目的グラウンド、屋内練習場、クラブハウス

2 指定管理候補者

シーホース宮崎

- 代表構成員 宮崎市大字瓜生野字垂門3711番地
株式会社馬原造園建設 代表取締役 小川 次郎
- 構成員① 宮崎市大字塩路字浜山3083番地
フェニックスリゾート株式会社 代表取締役 片桐 孝一
- 構成員② 宮崎市橘通西4丁目1番32号
株式会社MR Tアド 代表取締役 黒木 隆

3 指定期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）

4 選定概要

(1) 公募の状況

- ① 募集期間 令和4年7月7日～令和4年9月8日
- ② 応募者 シーホース宮崎

(2) 指定管理候補者の審査方法

① 審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査	県（観光推進課スポーツランド推進室）	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査	外部委員のみで構成	書類審査を通過した申請者を対象に、各申請者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	県（商工観光労働部及び総務部）	選定委員会の審査結果を、観光推進課スポーツランド推進室において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県において指定管理候補者を選定した。

② 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	三輪 佳見（宮崎大学大学院教育学研究科教授）
委員	中森 康弘 （公益財団法人 日本オリンピック委員会強化部NTC専任部長）
	廣田 彰（公益財団法人 宮崎県スポーツ協会副会長）
	松山 茂（一般社団法人 宮崎県商工会議所連合会事務局長）
	高妻 和寛（日本公認会計士協会南九州会宮崎県部会長）

③ 指定管理候補者選定会議委員

議長	商工観光労働部長
副議長	観光経済交流局長
委員	商工政策課長
	観光推進課長
	観光推進課スポーツランド推進室長
	人事課行政改革推進室長（代理出席 人事課課長補佐）

④ 選定基準・審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
住民の平等な利用の確保等	1 施設運営に関する基本方針	10
	2 県が示した管理の基準に対する理解及び対応	
	3 住民の平等な利用の確保に関する提案	
施設の効用を最大限に発揮する事業計画	1 利用者サービスの向上及び利用者増への取組に対する提案	25
	2 使用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映	
	3 施設の設置目的の理解と課題の認識	
	4 指定管理者の業務に対する意欲	
	5 施設等の維持管理の適格性	
	6 プロスポーツ・トップアスリートのキャンプ等の受入についての提案	
経費の縮減等	1 指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額	10
	2 業務遂行のための適切な経費の積算	
	3 管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案	
事業計画を着実に実施するための管理運営能力	1 必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制）	35
	2 職員の能力育成（研修体制）	
	3 継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況）	
	4 過去の類似事業の実績、評価	
	5 事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性	
	6 競技団体や関係機関との連携の確保	
	7 個人情報保護への対応、情報公開への対応	
	8 事故・災害等への対応（安全管理、危機管理体制の確立）	
地域への貢献等	1 地域資源を活用した運営及び地域経済・観光に資する運営	20
	2 地域の住民や県内のスポーツ団体、福祉団体などの関係団体等との連携・交流	
	3 障がい者や更生者の就労支援への対応	
	4 環境保全への取組	
合計		100

(3) 審査結果及び選定理由

- ① 指定管理候補者選定委員会（9月22日開催）における審査結果
選定委員会の採点結果は、委員5人の配点合計500点満点中394点であり、最低基準点（委員配点合計の6割（300点）以上）を満たしている。
- ② 指定管理候補者選定会議（10月6日開催）における確認結果
観光推進課スポーツランド推進室の採点結果は100点満点中71点であり、最低基準点（100点満点の6割（60点）以上）を満たしている。

③ 選定理由

- 選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、採点結果が最低基準点を満たしていること。
- プロスポーツキャンプ等の受入れや県、宮崎市の他施設での指定管理者としての実績等から、施設の管理運営を適正かつ着実に実施する能力を有していると認められること。
- 利用者の平等な利用はもとより、プロスポーツキャンプの受入れや県内アスリートの競技力向上など施設の役割を十分理解した上で、適切な事業計画が提出されていること。

5 指定管理候補者からの提案内容

(1) 指定管理料（債務負担行為の追加）

項目	年額	指定期間(3年)計
指定管理料提案額	52,800千円	158,400千円
基準価格 (提案額との差)	52,916千円 (116千円)	158,748千円 (348千円)

(2) 収支計画

内容	5年度	6年度	7年度
収入（ア）	61,000千円	61,000千円	61,000千円
指定管理料	52,800千円	52,800千円	52,800千円
利用料金	8,200千円	8,200千円	8,200千円
支出（イ）	61,000千円	61,000千円	61,000千円
管理費	25,437千円	25,437千円	25,437千円
事業費	31,253千円	31,253千円	31,253千円
その他(一般管理費)	4,310千円	4,310千円	4,310千円
収支差額（ア－イ）	0千円	0千円	0千円

(3) 主な提案内容

- 「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」の3つの柱を掲げ、それぞれの観点からスポーツ教室の開催やスポーツキャンプの観戦、スポーツ指導者の講習会などの実施。
- 宮崎県を本拠地としているプロスポーツ団体への応援のためのパブリックビューイングやプロスポーツキャンプに合わせた宮崎県内の物産イベントの開催。

給与改定に伴う職員の人件費について

商工政策課
 企業振興課
 雇用労働政策課
 企業立地課
 観光推進課
 オールみやざき営業課

○商工観光労働部一般会計（人件費）

（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	補正後の額
	千円	千円	千円
商工政策課	294,855	1,587	296,442
企業振興課	504,392	2,614	507,006
雇用労働政策課	302,745	1,188	303,933
企業立地課	93,245	417	93,662
観光推進課	197,200	1,048	198,248
オールみやざき 営業課	194,269	1,167	195,436
計	1,586,706	8,021	1,594,727

Ⅱ その他報告事項

令和4年台風第14号の被害状況等について

商工政策課

1 被害状況（11月25日現在）

（1）商工業関係

商工団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会）等による調査結果

- ・被災事業者数：863事業者
（浸水、屋根破損、看板落下・破損、外壁の剥がれ、シャッターの破損等）
- ・被害額：約22億2千万円
- ・主な被災地：椎葉村 14事業者、諸塚村 21事業者、延岡市 91事業者、日向市 44事業者、国富町 22事業者、都城市 120事業者 等
※椎葉村、諸塚村については、局地激甚災害に指定（10月28日閣議決定）

（2）観光関係

主な被害は以下のとおり

- 都城市…都城島津邸御門倒壊
- 日南市…鶴戸神宮楼門屋根部分の銅板剥落
- 椎葉村…民宿建物の地盤崩落
- 高千穂町…高千穂峡遊歩道一部崩壊

2 主な支援状況について

（1）令和4年台風第14号被害「中小企業特別相談窓口」の設置（9月20日～）

「中小企業特別相談窓口」実績（11月25日現在）

相談内容	件数
補助金関連	5
融資関連	21
その他	3
合計	29

市町村	件数
宮崎市	8
都城市	4
延岡市	1
西都市	3
日向市	4
串間市	1
高鍋町	1
美郷町	3
高千穂町	1
不明	3
合計	29

業種	件数
飲食業	1
不動産	2
建設業	2
サービス業	2
宿泊業・飲食業	3
製造業	5
小売業	1
卸売業	1
電気業	1
農業関連	4
福祉	1
不明	6
合計	29

(2) 県中小企業融資制度の周知（9月20日～）

①セーフティネット・危機関連貸付（4号：突発的災害（自然災害等））

融資対象者	宮崎県内において、1年間以上継続して事業を行っており、セーフティネット保証制度4号の認定者であること。 【セーフティネット保証4号要件】 ①指定地域において1年間以上継続して事業を行っていること。 ②災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。
融資限度額	運転資金 3,000万円（組合は8,000万円）／設備資金 5,000万円（組合は8,000万円）
融資期間	運転資金 7年以内（うち据置12月以内）／設備資金 10年以内（うち据置18月以内）
融資利率	年0.80%～年1.30%
保証料率	年0.35% ※年0.175%
必要書類	セーフティネット保証4号認定書 ※

※ 諸要件により、保証料率の軽減や必要書類の追加あり。

②上記貸付以外に、経営支援・災害対策貸付（災害対策）や経営支援・災害対策貸付（災害対策（特例））の融資制度の周知を実施。

(3) 県中小企業融資制度の追加（11月2日～）

○経営支援・災害対策貸付（激甚災害対策）

融資対象者	県内における同一事業歴が6月以上の中小企業者等であって、次の要件を全て満たすもの ①諸塚村又は椎葉村内に事業所を有すること ②激甚災害により直接被害を受けていること
融資限度額	運転資金3,000万円(組合8,000万円)／設備資金5,000万円(組合8,000万円)
返済期間	運転資金7年以内(うち措置12月以内)／設備資金10年以内(うち措置18月以内)
融資利率	年0.80%～年1.30%
保証料率	年0%
取扱期間	令和4年11月2日から融資申込み受付開始
必要書類	市町村の発行する被災証明書又は罹災証明書等

(4) 商工業者への再建支援（11月臨時補正）

○商工業者再建支援補助金（補正予算額：173,452千円）

事業内容	令和4年台風第14号の被害を受けた県内の商工業者が事業再建に必要な施設・設備の復旧(防災機能強化を含めた復旧を含む。)にかかる経費を補助
補助対象	県内の中小企業・小規模の商工業者
要件	①令和4年台風第14号以前に災害対策を実施又は保険に加入していること ②BCP(事業継続力強化計画含む。)を策定予定又は策定済みであること ③本補助金で復旧した設備等について保険に加入すること (小規模事業者は推奨)
補助額	(復旧等費用－保険等活用額)×1/2 ※小規模事業者は2/3 ※千円未満は切捨て 補助上限額200万円

みやざき産業振興戦略の改定について

商工政策課

1 これまでの取組

令和4年

- 6月 商工建設常任委員会（改定について報告）
- 6月～8月 宮崎県の産業振興に関する県内事業者へのアンケート調査
- 7月～8月 商工団体・市町村との地域別意見交換会
- 11月 有識者・関係団体との意見交換会（本県経済の現状や重要な視点等）

2 課題等の整理

(1) 時代の潮流

人口減少・ 少子高齢化の 進行	人口減少と少子高齢化が進行しており、今後、生産年齢人口が減少し、高齢化率が上昇することなどが予測されている。 本県経済・産業の持続的な発展を図るため、生産性の向上や多様な人材の活躍促進などに取り組むことが必要である。
新型コロナと デジタル化の 進展	コロナ禍を契機として、デジタル化に加え、テレワーク等の新しい働き方などの広がりも見られる。 社会全体でDX（デジタル変革）が進むことで、労働力不足の解消など地域課題の解決につながることを期待される。
気候変動と 自然の脅威	毎年、全国各地で多くの災害が発生し、特に風水害の激甚化や頻発化が懸念されている。 また、気候変動への対応として、省エネ対策や再生可能エネルギーの利用拡大など、ゼロカーボン（脱炭素）社会への転換に向けた取組の重要性が高まっている。

(2) 統計データやアンケート、意見交換等から見えてきた課題

- ・新型コロナを好機と捉え、企業の前向きな取組等への支援が必要。
- ・地域を牽引する企業と、地域になくってはならない企業への支援が重要。
- ・デジタル化に取り組んでいる企業と、取り組めていない企業の二極化が進行。
- ・ゼロカーボンの実現に向けて、事業者へのさらなる普及・啓発が必要。
- ・人手不足が深刻。インターンシップや保護者への啓発などを通じ、若者の県内企業への理解醸成・就職促進を図ることが必要。
- ・地域住民との交流機会の確保や生活支援など、外国人材から本県が選ばれる地域づくりが重要。

3 戦略の視点等

「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」を図る



- 本県経済を支える企業・産業の持続的な発展を図る
- 企業等のチャレンジを支援し、産業の競争力強化を図る
- 本県の将来を担う多様な産業人材を育成・確保する

4 施策の方向性

(1) みやざきの経済と雇用を支える企業・産業の持続的な発展

- ・ 中小・小規模企業の振興
- ・ D X（デジタル変革）・ゼロカーボン（脱炭素）に向けた取組支援
- ・ 中核企業の育成と成長産業の振興
- ・ 戦略的な企業立地と定着支援
- ・ 商業・サービス業の振興
- ・ 観光の振興
- ・ 感染症や災害リスクへの対応支援

(2) 産業の競争力強化のためのチャレンジ支援

- ・ 海外への展開促進
- ・ イノベーション、スタートアップの推進
- ・ 起業・創業支援
- ・ 事業承継支援
- ・ 支援ネットワークの活用

(3) みやざきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保

- ・ 働きやすい職場づくり
- ・ 若者の県内就職とU I J ターンの促進
- ・ 女性や高齢者、外国人材など多様な人材の活躍促進
- ・ デジタル人材の育成・確保の強化
- ・ 技能者の育成・確保

5 今後のスケジュール

令和4年12月	商工建設常任委員会（骨子案報告）
令和5年3月	商工建設常任委員会（素案報告） パブリックコメントの実施
6月	6月定例県議会（議案提出）

宮崎カーフェリー株式会社の状況について

総合交通課
経営金融支援室

1 令和4年度上半期（4月～9月）の状況

（1）輸送実績

4月に一隻目の新船「フェリーたかちほ」が就航したことから、旅客については前年を大きく上回ったものの、貨物は新型コロナの第7波の影響による需要の減少に加え、8月の乗組員のコロナ感染や9月の台風による欠航が相次いだことから、前年を下回った。

	令和元年度 ①	令和3年度 ②	令和4年度 ③	前年度比 ③/②	令和元年度比 ③/①
便数	335	343	332	96.8%	99.1%
一般旅客数(人)	77,400	16,266	39,183	240.9%	50.6%
貨物輸送数(台)	32,193	28,914	28,112	97.2%	87.3%

※ 一般旅客数＝トラックドライバー除く、貨物輸送数＝トラック輸送台数

（2）経営状況

新型コロナの第7波の影響による需要の減少に加え、原油価格の高止まりによる運航コストの増大等により、依然として厳しい状況が続いているが、営業収益の増加に伴い、営業収支、経常収支ともに前年度と比べ赤字幅が圧縮されている。

【中間決算の状況 ※】

（単位：百万円）

	令和元年度 ①	令和3年度 ②	令和4年度 ③	前年度比 ③/②	令和元年度比 ③/①
営業収益	2,812	2,067	2,652	128.3%	94.3%
うち旅客運賃収入	740	257	593	230.7%	80.1%
うち貨物運賃収入	1,883	1,734	1,873	108.0%	99.5%
営業費用	2,605	2,418	2,814	116.4%	108.0%
うち燃料費	904	1,140	1,127	98.9%	124.7%
営業収支	207	▲351	▲162	—	—
経常収支	178	▲351	▲138	—	—

※ 宮崎カーフェリー(株)、(株)マリンエージェンシーの合算

2 直近の輸送実績（令和4年10月）

10月に新船二隻体制になったことで、特に旅客の需要が拡大しているが、これから冬場に向けて農産物出荷の最盛期を迎えることから、今後は貨物の増加が期待されている。

【各年度10月単月の輸送量比較】

	令和4年度							令和3年度	令和元年度	前年度比 ①/②	令和元年度比 ①/③
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月 ①	10月 ②	10月 ③		
一般旅客数(人)	5,945	7,553	4,652	6,617	10,149	4,267	8,430	2,779	8,935	303.3%	94.3%
貨物輸送数(台)	5,487	5,512	4,815	4,720	3,646	3,932	4,554	4,544	5,391	100.2%	84.5%

※ 一般旅客数＝トラックドライバー除く、貨物輸送数＝トラック輸送台数

3 利用促進のための主な取組

(1) 旅客対策

- ・各種キャンペーンの実施による需要拡大（全国旅行支援、県民3割引など）
- ・市町村と連携した船内での観光・物産PR（宮崎市、日南市、日向市）
- ・イベントステージやレストランを活用した船旅の魅力創出（高千穂神楽、ご当地メニューの提供など）

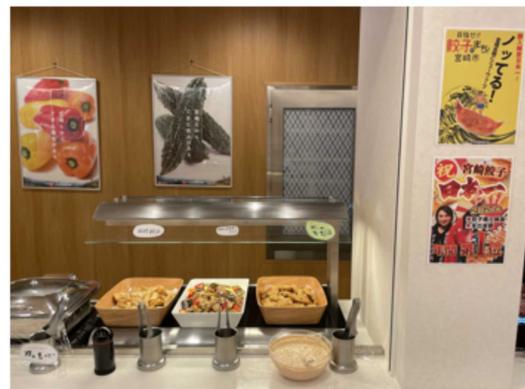
(2) 貨物対策

- ・季節や曜日、貨物量等に応じた柔軟な運賃割引（休日割引、大口割引など）
- ・県大阪事務所の企業立地活動と連携した情報発信、新たな貨物の開拓の強化（誘致企業への情報発信及び訪問、関西物流展での合同PRなど）
- ・トラックドライバー向けのインセンティブ付与（食事券の割引販売など）
- ・トラック協会との連携強化（会報誌でのPR、船内見学会など）

【船内での催しの様子】



高千穂神楽



ご当地メニューの提供（宮崎餃子）

宮崎県観光振興計画の改定について

観光推進課

1 これまでの取組

令和4年

3月	令和3年度第1回宮崎県観光審議会	(本県観光の現状と課題)
6月	商工建設常任委員会	(改定について報告)
7月～8月	意見交換会	(市町村、市町村観光協会、観光関係事業者) 取組の検証、現状分析、課題の抽出・整理、施策の方向性の検討
10月	令和4年度第1回観光審議会	(計画骨子案について)

2 課題等の整理

(1) 観光業界を取り巻く外的要因

- ・ 人口減少・少子高齢化の進行
- ・ 新型コロナウイルスによる旅行動態の変化と地域間競争の激化
- ・ 観光ニーズの多様化
- ・ ワークেশョンや上質な旅行など新しい観光ニーズの登場
- ・ デジタル化の進展
- ・ 持続可能性（SDGs）に対する意識の高まり

(2) 統計データや市町村・観光関係事業者等との意見交換から見えてきた課題

- ・ 食や自然、スポーツ、神話といった本県の強みを活かしていくことが重要
- ・ 感動や貴重な体験を生み出し、対価を得る仕組みにすることが重要
- ・ ターゲットごとに誘客のアプローチを変える必要がある
- ・ 様々なデジタル技術を観光に活用していくことが必要
- ・ 宿泊客は3割未満で日帰り客が7割以上であり、通過型観光になっている
- ・ 交通拠点と観光地との二次交通アクセスの利便性向上が必要
- ・ 多様な連携によるプロモーションが必要
- ・ インバウンド誘致は、直行便の回復と合わせて、主要都市に訪れた観光客を宮崎に引き込む視点が必要
- ・ 「屋外型トレーニングセンター」を活用した新たなキャンプ誘致が必要
- ・ スポーツキャンプ・合宿等の全県化・通年化・多様化を更に進めるべき

3 目指す姿と基本方針

(1) 本県観光の目指す姿

- ・ コロナ禍を乗り越え、地域住民や観光事業者による持続可能な観光地域づくりが推進され、地域社会が活性化するみやざき
- ・ 観光資源の掘り起こし・磨き上げと効果的な情報発信により本県の魅力が向上し、認知され、国内外から多くの観光客が訪れるみやざき
- ・ スポーツランドみやざきでスポーツの魅力を体感し、感動してもらうことで、心も体も再生し、訪れる人々に明日への希望と活力を与えるみやざき

魅力実感！感動あふれる「観光みやざき」(仮)
～コロナ禍からの再生と更なる発展～

(2) 基本方針

- ・ みやざきの魅力を最大限に生かした観光の推進
- ・ 観光サービスの高付加価値化と持続可能な観光への取組
- ・ 戦略的なプロモーション
- ・ デジタル技術の活用

4 施策の方向性

(1) 国内外から選ばれる観光地域づくり

- ・ 周遊・滞在型観光推進のための観光資源の磨き上げ
- ・ 新しい観光スタイルに対応した取組の推進
- ・ 地域の観光を牽引する人材の育成
- ・ DMO等による魅力ある観光地域づくりの推進
- ・ 利便性と満足度向上のための基盤整備

(2) みやざきの強みを生かした誘客の推進

- ・ 本県ならではのテーマ観光の推進
- ・ 世界ブランド等を生かした観光の推進
- ・ みやざきMICEの推進
- ・ 教育旅行の誘致・定着推進
- ・ 観光関連事業者との連携による取組の推進
- ・ 広域連携による取組の推進

(3) 外国人観光客の誘致の強化・推進

- ・ ニーズに対応した魅力の創出と情報発信
- ・ 東アジアを重点地域とした誘客・リピーターの拡大
- ・ 欧米豪や富裕層など新規市場の開拓
- ・ クルーズ船の誘致・推進

(4) 「スポーツランドみやざき」の推進

- ・ 国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力の向上
- ・ スポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの全県化・通年化・多種目化の推進
- ・ スポーツツーリズムの推進

5 今後のスケジュール

令和4年12月	商工建設常任委員会	(骨子案報告)
令和5年2月	令和4年度第2回観光審議会	(計画素案について)
3月	商工建設常任委員会	(素案報告)
	パブリックコメントの実施	
5月	令和5年度第1回観光審議会	(最終案について)
6月	6月定例県議会	(議案提出)

みやざきグローバルプランの改定について

オールみやざき営業課

1 これまでの取組

令和3年

12月 輸出の動向等に係るアンケートの実施（対象：県内事業者）

令和4年

2月 国際化に関するアンケートの実施（対象：県民、外国人住民）

5月～11月 関係者からの意見聴取等（庁内、関係団体等）

6月 商工建設常任委員会（改定について報告）

11月 第1回国際化推進懇話会

2 課題等の整理

(1) 本県の国際化を取り巻く主な外的要因

【世界】

- ・ 世界人口の増加
- ・ 新興市場国を中心とした高い経済成長
- ・ 新型コロナウイルス感染症の世界的流行
- ・ デジタル化の進展
- ・ SDGs への関心の高まり

【国内】

- ・ 人口減少や少子高齢化の進行に伴う国内市場の縮小、労働力不足
- ・ 外国人住民の増加と多様化
- ・ 国際定期便の運航休止
- ・ 気象災害の激甚化

(2) 統計データやアンケート、関係者との意見交換等から見えてきた課題

- ・ 海外展開に取り組む企業と現地パートナーとのマッチング
- ・ ECやオンライン商談等、多様なツールを活用した販路開拓
- ・ 直行便の回復と主要都市を訪れたインバウンドの本県への引き込み
- ・ 外国人住民支援を担う人材・団体の育成・確保
- ・ アフターコロナにおける国際交流・協力活動の展開

3 計画の視点等

社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、目指す姿の実現に向けて3つの理念に沿った取組を展開

○目指す姿

世界に開かれ、世界を舞台に躍動するみやざき

○3つの理念

世界の活力をとりこむ：宮崎の強みを生かした外貨の獲得
世界とつながる：世界の宮崎ネットワークの活用・拡大による海外との交流拡大
世界と共にあゆむ：トップクラスの住みやすさを生かした多文化共生社会の実現

4 施策の方向性

(1) グローバル経済交流の強化

- **海外への展開促進**
県内生産品の輸出の促進、海外進出による事業拡大への支援
- **海外からの誘致推進**
外国人観光客の誘致の強化・推進、「スポーツランドみやざき」の推進、海外からの投資呼び込み
- **経済交流を担う人材の育成・確保**
世界を視野に入れた産業人材の育成・確保、外国人材の円滑な受入れ・活用促進
- **交流基盤の維持・充実**
航空及び海上ネットワークの維持・充実、危機管理体制の確保

(2) 多文化共生社会づくりの推進

- **外国人住民への支援**
コミュニケーション支援、生活支援
- **外国人と共生する地域社会づくり**
多文化共生に関する意識啓発、地域ぐるみで外国人をサポートする環境づくり

(3) 国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり

- **国際交流の促進**
諸外国・地域との相互交流の拡大、多様な分野・主体による国際交流の促進、地域で暮らす外国人との交流の促進、JICAとの連携などによる国際協力の推進、宮崎県人会世界大会を契機とした交流の強化
- **グローバル社会に対応できる幅広い人材の育成**
県民の国際理解が進んだ社会づくり、グローバル化の進展に対応した学校教育の推進

5 今後のスケジュール

令和4年	12月	商工建設常任委員会（骨子案報告）
令和5年	1月	第2回国際化推進懇話会
	3月	商工建設常任委員会（素案報告） パブリックコメントの実施
	6月	6月定例県議会（議案提出）

宮崎県屋外型トレーニングセンターの指定管理候補者について

観光推進課スポーツランド推進室

1 公募の経緯

- ・ 本年7月7日から9月8日まで公募を実施。
- ・ 公募するに当たっては、複数団体による共同申請も可としている。(募集要領に記載)
- ・ 7月22日に現地説明を実施しており、指定管理候補者の3社を含む11社が参加。
- ・ 最終的に、申請者は、「シーホース宮崎」をグループ名とする株式会社馬原造園建設、フェニックスリゾート株式会社、株式会社 MRT アドの3社の共同申請のみであった。

2 協定書締結のポイント

指定管理候補者が県議会で議決され、指定管理者となった場合、県と協定を締結することとしているが、協定書の締結のポイントとしては以下のとおり。

(1) 協定の締結者

県と3者(株式会社馬原造園建設、フェニックスリゾート株式会社、株式会社 MRT アド)との締結とする。(3者連名での締結)

※「シーホース宮崎」はあくまで3者グループの総称

(2) 責任の所在

3者が連帯して責任を負うことを協定書の中に明記する。